

**さすが会社！
お願いしたら親身にやってくれますよ！！**

労災申請手続き！

8月18日、「分会情報」並びに「速報！！」で分会組合員がコロナ罹患して労災申請が認定されたことを明らかにしてきました。そして認定により、年休も使うことなしに、私傷病（無給）も労災給付金で8割の賃金が返ってきました。

これまで諦めていた年休の「無駄遣い」や、あるいは私傷病による「賃金ゼロ」だったのが、夢と希望が出てきました。

当該組合員の申請当時、会社は労災申請書に捺印も拒否し、妨害してきました。

しかし、労災認定されると労災保険施行規則第23条により協力義務があることから、新たにコロナに罹患して労災申請の手続きをしようとしている組合員に、親身になって助力してくれています。

**社員の皆さん！！
労災申請、何ら難しくくないですよ！**

パソコンから労災申請を検索し、労災申請様式第8号をダウンロード・プリントアウトして、住所、氏名、生年月日、電話番号、振込口座等記入するだけで後は、会社が親身にやってくれます！

コロナウイルス罹患してお困りの方は、いつでも私たちに（助役さんではありません）ご相談を！！